

# 一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会審査日程

日時 令和5年3月13日（月）  
民生福祉常任委員会終了後  
場所 第1委員会室

日時 令和5年3月15日（水）  
午前9時から  
場所 第2委員会室

～審査内容～

## 1 議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について

審査番号	項目 (歳出は特定財源を含む)	ページ	審査事業	担当部・課
民①	2款1項5、12、13、16、17、 19～23目 3款1項1、7、8目 7款1項3目	74-75 86-101 128-133 142-147 218-219	12 13	生活安全課 市民活動推進課
民②	2款1項11、24～29目、3項1 目	84-87 100-109 116-119	14	市民課 文化スポーツ推進課 南支所 埴生支所 市民窓口課
民③	3款1項1、2、6、9目、3項1、 2目、4項1目 (生活困窮者自立相談支援事業、 生活困窮者就労準備支援事業)	128-139 142-143 146-147 164-169		社会福祉課 障害福祉課
民④	3款1項1、3～5目	128-133 138-143		高齢福祉課 福祉指導監査室 国保年金課

民⑤	3 款 2 項 1～11 目	146-165	15	16	子育て支援課
	4 款 1 項 1 目、10 款 4 項 1 目 (小野田地区保育所整備事業)	168-173	17	18	
		264-269	19		
民⑥	3 款 2 項 11 目				健康増進課 環境課
	4 款 1 項 1～7 目、2 項 1～3 目 (一般廃棄物収集運搬業務、小野田 浄化センター設備機器更新事業)	162-165 168-189	20	21	

## 2 議案第 30 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について

### 民⑦ 福祉部

#### (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明

- 4-1-7 健康増進課（歳入 15-1-2、15-2-3）

#### (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

※ 1 審査番号⑥及び⑦は、令和 5 年 3 月 15 日（水）午後 1 時から固定と  
します。

※ 2 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。

※ 3 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。

※ 4 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。

- (1) 審査対象事業の説明及び質疑（複数ある場合は、1 事業ごとに行う）
- (2) 上記以外の予算書の質疑

※ 5 歳入のうち特定財源の質疑は、補正予算の審査と同様に歳出の審査の中で行います。一般財源の質疑は総務文教分科会で行います。

※ 6 項目の中の括弧書きは第 2 表債務負担行為に掲げる事業です。

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種について（令和5年3月7日事務連絡抜粋）

（1）接種の法的位置づけについて

2023年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長することにより、接種を継続する。なお、2024年度以降に予防接種を継続する場合には、安定的な制度の下で実施することを検討することが適当。

（2）2023年度の追加接種スケジュールについて

追加接種可能なすべての年齢の者を対象として秋から冬（9月から12月）にかけて1回接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い者等については、春から夏（5月から8月）にかけて前倒ししてさらに1回接種を行う。春夏の接種は、5月8日から開始する。

（3）2023年春夏の追加接種について

① 接種対象者

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び5歳以上の者のうち、基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認めるものに接種を行うとともに、第二期追加接種（従来ワクチンの4回目接種）の際と同様、重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障がい者施設等の従事者にも接種機会を提供する。

② 使用するワクチン

オミクロン株対応2価ワクチンの使用を基本とする。

（4）2023年秋冬の追加接種について

① 接種対象者

追加接種可能なすべての年齢の者を対象とする。

② 使用するワクチン

2023年度の早期に結論を得るよう、今後検討を進める。

（5）その他

初回接種の実施について

特例臨時接種の実施期間である2023年度の1年間は、引き続き、生後6か月以上のすべての未接種者を対象に初回接種を実施することとする。